事故が無くなっているという訳ではありません。

校生活に大きな支障のあった事例もあります。

今後も、

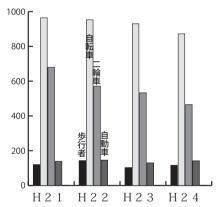
十分に指導を継続する必要があ

長期間

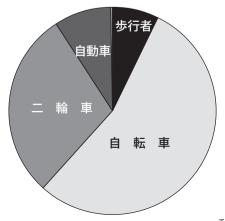
の入院や療養を要するなど、

学

県内高校生の状態別交通事故死傷者数 の推移 (県警調べ・保健体育課作成)



県内高校生の交通事故の状態別割合 (県警調べ・保健体育課作成)



# 将来を左右する

転車の交通違反」

りました。

事故が一三件増加し 全体によるものが昨年より三九件減少し二〇七件となりました。 るでしょう。 高校生が第 一〇五件となっています。 一当事者となった交通事故は、 交通事故の半数を占める自転車事故 原付と自動 しかし、 一輪車を合わせた一

保険加入を含めた指導が必要と言えるでしょう。 自転車による加害事故が増加し、 より重要な課題として浮かび上がってきています 自転車による 一輪車

交通事故死者数は、 É 高校生の交通事故全体の五五%に上りました。 転車 また、 \$ 一輪車 減少しているとはいえ、 ற் 名と、 事故が大きく減少 過去の最少 人数と並びました。 自転車事故による死傷者数 ている中 で 歩 行中 しか -と自動 重 士大な 車 は  $\dot{O}$ 

事故が増加しました。 七二人を数え、 状態別では、

また、死者数ついては、 年を百名下回り、 による一名でした。 発生件数は 五九七名となるなど、 平成二十一年と並び、 、七六七件と昨年と比べ ここ数年の傾向と同様に、 一名にとどまるなど、 九 九件の減少、 最も少ない数とな 減少しています 死傷者数は昨

県警によると、平成二十四年中の県内高校生の交通事故による死者は、

二輪車事故

・死傷者数ともに減少!

県立高等学校等交通安全教育研究委員会 神奈川県教育委員会教育局教育指導部保健体育課

この資料をホームルーム活動で利用して下さい。

# る交通違反と罰則

を受けなければならないところ、反則金を支払うことにより免除する制度です。

て、犯罪者の戸籍のある自治体でも、犯罪人名簿が作成されますが、これは法律上の前科と同じく、刑が消滅すれば記載は削除されます。 事項になります。 刑が言い渡されて消滅するまで(罰金の場合は5年間)、記載しないと履歴詐称となってしまいます。

# 自転車に関する主な違反と罰則の例

交通違反の種類	罰則	
酒酔い運転	5年以下の懲役又は100万円以下の罰金	
歩行者に接触し逃走	1年以下の懲役又は10万円以下の罰金	
信号無視・一時不停止	3月以下の懲役又は5万円以下の罰金	
しゃ断踏切立入	3月以下の懲役又は5万円以下の罰金	
通行禁止(右側通行・歩道通行)	3月以下の懲役又は5万円以下の罰金	
左側からの追い抜き	3月以下の懲役又は5万円以下の罰金	
歩行者通行妨害(ベルを鳴らす)	2万円以下の罰金又は科料 (※)	
並進通行	2万円以下の罰金又は科料 (※)	
二人乗り	2万円以下の罰金又は科料 (※)	
夜間の無灯火	5万円以下の罰金	
整備不良(制動装置不良等)	5万円以下の罰金	
携帯電話使用	5万円以下の罰金	
傘さし運転	5万円以下の罰金	
ヘッドホン使用	5万円以下の罰金	

<sup>※</sup> 科料とは金額が1000円以上1万円未満の罰金を言う。

## 自転車の構造からみる二人乗りの危険性

自転車は一人乗りの乗り物として作られています。人一人が乗って前後の加重バランスが適切になるようにサドルの位置が設計され、荷台のある自転車にはその最大荷重が刻印されています。[18][C18][CLASS18] や [25][C25][CLASS25] と書いてあるように、その荷重までであれば設計上の前後加重バランスが保たれ、金属強度上も問題ないという表示がされています。当然のことながら高校生の体重を支えられるわけがありません。

また、自転車が的確に「曲がる」、「止まる」為には前輪がしっかり接地していないといけません。 自動車のブレーキでも確実に短い制動距離で止まるために、前輪には性能の良いブレーキがついています。荷台に必要以上の荷重をかけると前輪への加重が減り、前輪が浮いた状態になります。道路の段差で前輪が跳ね上がってしまうことも有ります。

二人乗りをするとバランスを崩し易いとよく言われていますが、バランスを崩し易いばかりではなく、自転車が的確に「曲がる」、「止まる」ことが出来ずに非常に危険です。

# 自転車に関する

免許保持者が交通違反を犯した場合、反則金や罰金を支払いますが、反則金と罰金は大きく異なります。

反則金と罰金は金額の多い少ないで使い分けされている言葉ではありません。『反則金』とは本来ならば交通違反による裁判(審判)を受り ところが『罰金』は、反則金制度とは異なり、『禁固刑』や『懲役刑』と同一線上にある刑事罰(前科扱い)です。

罰金以上の刑に処せられた場合は、警察庁が管理する前科調書に記載され、本人が死亡するまでその記載事項は残ります。並行して、刹 自転車の違反に関しては、『反則金』制度がなく、すべて『懲役または罰金』です。履歴書の賞罰の欄にも記載しなければならない事項

### 交通事故や重大な道交法違反による刑事上の責任と職業

### 1 『罰金刑以上の刑』によって免許を与えられないことがある職業 3 『禁固以上の刑』によって免許を与えられ

職業	関係する法律
医師	医師法第4条
看護師	
助産師	保健師助産師看護師法第9条
保健師	
歯科医師	歯科医師法第4条
歯科衛生士	歯科衛生士法第4条
薬剤師	薬剤師法第5条
理学療法士	■ ■ 理学療法士法及び作業療法士法第4条
作業療法士	任于原丛工丛及OTF未原丛工丛另4未
視能訓練士	視能訓練士法第4条
臨床工学技士	臨床工学技士法第4条
言語聴覚士	言語聴覚士法第4条
救急救命士	救急救命士法第4条
あん摩マッサージ指圧師	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に
はり師	関する法律第3条
きゅう師	N O MARY S M
義肢装具士	義肢装具士法第4条
柔道整復師	柔道整復師法第4条
栄養士	·····································
管理栄養士	小良工仏力ラ木
獣医師	獣医師法第5条
調理師	調理師法第4条の2

### ないことがある職業

明木	対所する仏柱	
	建築士法第8条	
種類販売業 (※3)	酒税法第 10 条	
		4
		•

関係する法律

### 2 『禁固以上の刑』によって免許を与えられない職業

職業	関係する法律
教育職員 (※1)	教育職員免許法第5条
裁判官 (※1)	裁判所法第46条
検察官 (※1)	検察庁法第20条
弁護士 (※1)	弁護士法第6条
保護司 (※1)	保護司法第4条
職業訓練指導員 (※1)	職業能力開発促進法第28条5項
大麻取扱者 (※1)	大麻取締法第5条2項
弁理士 (※1)	弁理士法第8条
地方公務員 (※2)	地方公務員法第16条
国家公務員 (※2)	国家公務員法第38条
自衛隊員 (※2)	自衛隊員法第38条
公認会計士 (※3)	公認会計士法第4条
司法書士 (※3)	司法書士法5条
社会保険労務士 (※3)	社会保険労務士法第5条
不動産鑑定士 (※3)	不動産の鑑定評価に関する法律第16条
自動車運転代行業 (※4)	自動車運転代行業の業務適正化に関する法律第3条
精神保健福祉士 (※4)	精神保健福祉士法第3条
社会福祉士 (※4)	   社会福祉士及び介護福祉士法第3条
介護福祉士 (※4)	位云佃位工及UTI 设佃位工公务 3 采
技術士 (※4)	技術士法第3条
行政書士 (※4)	行政書士法第5条
宅地建物取引業 (※5)	宅地建物取引業法第5条

- ※1 禁固以上の刑に処せられ、その刑の言い渡しの効力が 失われるまでの者
- ※2 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者、 またはその執行を受けることがなくなるまでの者
- ※3 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わり、または その執行を受けることがなくなってから3年を経過し
- ※4 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わり、または その執行を受けることがなくなってから2年を経過し
- ※5 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わり、または その執行を受けることがなくなってから5年を経過し ない者

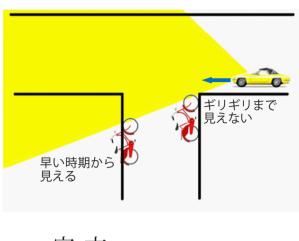
### 資料は 高校教師用参考資料

「Safety Action 21 高校生の交通安全教育」 発行者 日本自動車工業会 取扱先 日本交通安全教育普及協会

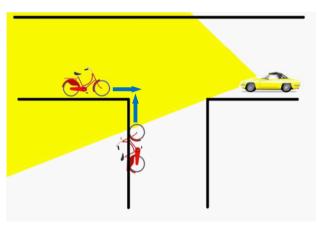
より抜粋

# 車と自動車の関係(T字路)における自転見通しの悪い三叉路

日本の交通社会は左側通行です。通行区分帯の日本の交通社会は左側通行です。通行区分帯のない道路でも自動車は左寄りを走ります。をしていると、交差点に進入する前から認識された側通行をしているときです。自転車がた側通行をしているときです。通行区分帯のなり飛び出してくるように見えます。(左図)日本の交通社会は左側通行です。通行区分帯のなり飛び出してくるように見えます。(左図)日本の交通社会は左側通行です。通行区分帯の



車を想定して、必ず一時停止をして下さい。(左図)もしれません。交差点に急に飛び出してくる自転もしれません。交差点に急に飛び出してくる自転早い時期から発見できるのは左側通行していると早い時期から発見できるのは左側通行していると単に自転車に乗っている人からも、自動車を



実施される方式による交通安全教室」「スケアードストレイト

スタントマンが実際の交通事故を再現して

われました。 浦臨海高等学校で平成二四年一一月と一二月に行方式による交通安全教室」が、鶴見高等学校と三交通安全意識を醸成する「スケアードストレイト

県内十地区で開催する予定となっています。
育推進協議会が実施したもので、今後継続して、
育推進協議会が実施したもので、今後継続して、
でき、交通安全教育を推進することを目的として、

聞かれ、事故の恐ろしさを実感したようでした。 野的れ、事故の恐ろしさを実感したようでした。 理かれ、事故の恐ろしさを実感したようでした。 見学した生徒たちの中からは、「普段の何気ない行動がた生徒たちの中からは、「普段の何気ない行動がた生徒をある。」という声もた。 が通事故に結びつくと分りました。」という声もた。 が通事故に結びつくと分りました。」という声もた。 が通事故に結びつくと分りました。」という声もた。 が通事故に結びつくと分りました。」という声もた。

